

別紙

3. 協議事項

(2) 浦幌町地域福祉計画〈第3期計画〉の諮問について

山田会長～それでは「浦幌町地域福祉計画〈第3期計画〉の諮問について」事務局より説明願います。

事務局～浦幌町地域福祉計画第3期計画の策定にあたりましては、本審議会に諮問を行い、委員皆様に計画(案)の内容についてご審議を頂き、修正すべき点は修正し、また、ご意見等を頂いた中で答申して頂くこととなります。それでは、ここで、水澤町長から、浦幌町地域福祉計画第3期計画(案)に係る、諮問書を山田会長にお渡しいたしますので、よろしく願いいたします。

(町長から諮問書を読み上げ、会長へ手渡す)

事務局～水澤町長は他の公務があり、ここで退席させていただきますので、ご了承願います。

(町長退席)

山田会長～それでは議案審議に入ります。事務局より説明願います。

事務局～はじめに、今後の会議等のスケジュールについて説明いたします。本日の会議後、1月末に2回目の会議を開催し、本日と次回ご審議頂いた結果に基づきまして、およそ1か月間のパブリックコメントの募集を行いまして、2月中に第3回目の審議会を開催する予定であります。第3回目の会議においてパブリックコメントで頂いたご意見等を踏まえた計画案について、改めて委員の皆様からご意見等を頂き、会議後、答申を頂きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、計画素案の概要説明を行います。

(事務局より計画素案の概要説明)

山田会長～ただいま事務局から説明を受けましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

委員～計画の基本理念(P12)について、これは第1期からずっと変わらないままなのではないでしょうか。それとも、第2期、第3期それぞれで異なるものを設定しているのでしょうか。

事務局～本質は変わりませんが、それぞれの時代に合った計画を作っているのです。第2期は「みんなで創り支え合い 誰もが人に優しく 笑顔で安心して暮らせるまちづくり」、第3期は「ともに支え みんなで創る いつまでも暮らせるまちづくり」としました。

委員～第2期からの流れがあると思うので、第2期から第3期へどこがどのように変

わったのかが示されるとわかりやすいと思います。

事務局～基本的な理念は第2期と変わりませんので、第2期の理念に基づき、かつ時代の流れに沿った計画になります。ただ、項目を統廃合している部分もありますので、単純な比較は難しいと思われます。そこで、第3期に新しく追加したものを提示することは可能ですので、第2回の審議会にてご説明させていただきたいと思います。

委員～高齢者福祉については概ね充実しているように見受けられますが、未就学児童についての要素が少ないように思います。「一時保育が利用しにくい」といった声もあるので、高齢者だけでなく未就学児童についての事業も充実した方がよいと思います。

事務局～この計画では、具体的な事業内容をすべて表記しているわけではありません。詳しい内容については、地域福祉計画の下位計画である「子ども・子育て支援事業計画」(P5参照)に掲載されております。

委員～ボランティアへの活動支援(P16)について、「ボランティアセンター」とは、保健福祉センターのことを指すのでしょうか。

事務局～ボランティア活動の窓口は、社会福祉協議会となっております。ボランティアセンターという名目での動きはありませんが、相談等があれば随時対応することになります。

委員～「ボランティアセンター」という名称は、町民にとってなじみのないものだと思うので、ボランティアセンターがどこなのか明確にすると良いのではないのでしょうか。

事務局～今後の協議の中で、社会福祉協議会を窓口とした活動推進の事務局を「ボランティアセンター」と位置づけ、取り組んでいきたいと考えております。

委員～成年後見人制度の周知(P20)について、誰を対象に周知をするのでしょうか。

事務局～例えば、認知症になった方のご家族に対しての周知があります。また、このような制度があることを知らない町民も多いと思いますので、昨年行った成年後見制度講演会なども開催しながら、引き続き情報提供に努めてまいりたいと思います。

委員～今回の計画諮問については、第2期の5年間を評価し、その結果を基に第3期計画を作らなければならないと思うのですが、新旧の計画でどこが変わったか

が示されないと分かりにくいのではないのでしょうか。そのため、まずは事務局で第2期計画の評価をして、次に国や町独自の方針に沿って新たな要素を追加し、第2期とはどのように異なるのかを示してほしいと思います。

事務局～地域福祉計画は、基本的な理念を示したものになります。先ほども話があったとおり、変更箇所を詳しく比較することは難しいですが、新たに追加した箇所を提示させていただきたいと思います。また、第2期計画の評価について、評価が可能な部分と困難な部分がありますが、可能な部分については評価を行い、第2回審議会でお示ししたいと思います。

委員～パブリックコメントは、どのように周知するのでしょうか。

事務局～町ホームページでの周知を考えています。

委員～地域福祉計画に密接に関わる高齢者や視覚障がいを持った方などにも情報が伝わるように、従来の方法以外にも工夫してはどうでしょうか。

事務局～事務局内で検討させていただきたいと思います。

委員～学童保育で、希望者は全員サービスを受けることができるのでしょうか。

事務局～夏休みと冬休みの長期休暇中は、希望者が若干定員数を超える場合もありますが、受け入れは可能としています。通常は定員の50名以内に収まっていますので、待機者はいません。

山田会長～他にありませんか。特になければ事務局より何かありますか。

(3) その他

事務局～それでは次回審議会の開催日程についてお諮りします。

(日程を調整)

山田会長～それでは次回審議会は1月31日(火)午後2時からといたします。

本日は、長時間にわたり慎重なるご審議をいただき、また、議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。以上で本日の会議を閉会します。